印西市市民活動支援センターだより

回覧

だんご通信

2025年 **5月号**

Vol.70

市民活動支援センターは、4月1日より新施設コスモスパレット パレット II の3階に移転しました。 また指定管理者が変わり、街活性室(株)が新たな指定管理者として業務を行うこととなりました。スタッフ一同、 新施設でも団体の皆さまに寄り添う場所として運営してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

街活性室株式会社って? 地域の課題解決と持続可能なまちづくりをめざす社旗的企業です。

市民・団体・企業・学校の皆様と協働で 地域活性化にチャレンジしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします!

公共施設運営 (企画・管理)







企業概要はこちら!



新しい支援センターを紹介します!



入口が大きなガラス張りで とても明るい印象です♪



★交流スペース★

・団体掲示板 登録団体ファイル 参考図書 助成金情報 市民団体に役立つ情報など

・PC・プリンターは個人の方もご利用できます。(無料)

広い!

きれい!

★作業室★

・紙折り機・裁断機は個人の方もご利用できます。(共に無料) (コピー機はただいま故障中。6 月下旬に入る予定です)

・印刷機は、登録団体のみ利用出来ます。(有料) 金額などの詳細は支援センターにお問合せ下さい。





活動室 1・2ともには 今までと同じように2





★活動室1,2★

・Wi-Fi 完備しています!!・・プロジェクター・スクリーン・アンプが使えます

明るい!



<<2025 年度 支援センター主催事業>>

恒例の夏休みボランティア体験プログラムをはじめ、各種講座や相談等、昨年度よりパワーアップして行います。

皆さまのご参加をお待ちしています!

- *団体交流会
- *夏休みボランティア体験プログラム
- *マネジメント講座(チラシ編) チラシ作成から効果的な発信まで(全3回)
- *マネジメント講座(助成金編) 助成金獲得のポイント、会計(全2回)
- *スタートアップ講座(全2回)
- *メディエーター養成講座(全3回)
- *メディエーターサロン
- *だんごまつり(イオンモール・北総花の丘公園)
- *団体紹介パネル展(北総花の丘公園ほか)



印西おもちゃの病院

おもちゃのドクター大募集!

市内で活動していますが、人手が足りません◆ お手伝いくださる方、大募集!

- ・おもちゃの修理に興味がある方
- ・一緒に活動できる方(小学生以上)
- ・経験・性別・国籍は問いません
- ・1 日体験入会もできます!

詳しくは

印西おもちゃの病院 〇



問合せ:岩崎 090-8330-1337

4 月末現在 231 団体

新規登録団体紹介

・みほサロン

国家資格保持者が、ヨガの考え方、解剖学やパフォーマンスアップ の秘訣を教えます

- ・メゾン・ド・プラン滝野自治会(自治会活動)
- ・印旛アスフィーダ MBC

印西市で活動しているミニバスのチームで男女が一緒に活動して います。練習・大会以外に楽しいレクもあります!(部員募集中!)

·印西市青少年相談員連絡協議会 木刈中学校区

地域の青少年活動を促進し、青少年の非行防止のため、ボラン ティアとして活動することを目的としています

2025 年度 公益信託印西市まちづくりファンド

助成金の交付が決定!

3月15日(土)公開審査会があり、

A. スタートアップコース(立上げ支援部門) 5 団体

B. パワーアップコース (ソフト事業支援部門)18 団体 の助成金交付が決定しました。

助成金申請団体数が 20 を超え、ほぼ 1 日がかりの審査会でした が、発表者の皆さんからたくさんの熱意が伝わりました。実施され る活動が実りあるものになりますように!!

★助成対象になる団体って?

印西市内に事務所を置き、かつ構成員が3人以上で、その3分の 1以上が印西市に在住、在勤又は在学する者から構成された団体

★助成対象となる活動って?

印西市を住みやすいまち、豊かな地域社会にしていくための活動 が対象となります。(宗教・政治・営利目的・選挙に関する活動を除く)

印西市市民活動支援センター

〒270-1340 千葉県印西市中央南 1-4-3 コスモスパレット パレットⅡ3階

TEL: 0476-48-4500 FAX: 0476-48-4510 メール: inzai.activity@machikatsu.co.jp

H P: https://inzaici.machikatsu.co.jp/inzai-shimikatsu/

開館時間:9:00~17:00

(水・土曜日は予約があれば 21:00 まで)

休 館 日: 毎週月曜日、祝日、年末年始

(月曜日が祝日の場合は月・火曜日連休)



